富山大学附属病院保育所の運営委託に係る公募要領(企画競争)

富山大学附属病院保育所の運営業務の委託先を以下のとおり公募する。

1. 富山大学附属病院及び保育所の概要

(1) 富山大学附属病院

富山大学附属病院は、昭和54年10月に富山医科薬科大学附属病院として開院し、 平成16年4月に国立大学法人の病院となり、平成17年10月に富山大学、富山医 科学科大学、高岡短期大学が統合し、現在の富山大学附属病院となった。

(2) 附属病院保育所

出産・育児をしながら勤務する教職員が安心して勤務に専念できるよう,平成19年10月に本学附属病院敷地内に保育所を設置した。

所 在 地:富山県富山市杉谷2360 本学附属病院敷地内

形 態:認可外保育所

定 員:40名

対象年齢: 0歳児(生後9週目)から6歳児(小学校就学前まで)の乳幼児

ただし、前述の乳幼児のうち3歳未満の乳幼児の受入れを優先する。

施設の概要:木造1階建て,延べ床面積242㎡

詳細は、別紙3「仕様書」の別図1及び2のとおり。

2. 業務概要

(1) 件名

富山大学附属病院保育所の運営業務 一式

(2) 契約種類

業務委託契約

(3)業務委託期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで(3年間)

3. 参加資格

以下の全てを満たすこと。

- 1) 富山県内で認可保育所を運営しているか、又は国立大学法人で保育・託児施設を 設置し2年以上運営していること。
- 2) 認可・認可外保育施設(又は保育所)の良好な運営実績が3年以上継続して現在 に至っていること。
- 3) 病児・病後児保育の一連の運用管理の実績があること。
- 4) 国立大学法人富山大学契約規則第5条及び第6条の規定に該当しない者であるこ

と。

- 5) 本件調達の仕様策定に直接関与していない者であること
- 6)「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号) に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札 を行った者でないこと。
- 7) 本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 8) 自治体の実施する指導監査において、業務停止命令を受けていないこと。
- 9) 財政状況が良好であること。
- 10) 不正及び不誠実な行為による社会的責任を問われたことがないこと。また、本件の受託においても同様であること。
- 1 1)「児童福祉法」,「認可外保育施設指導監督基準」,「保育所保育指針」,「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び「労働基準法」等の関係諸法令,通知並びに富山大学附属病院保育所規則,保育所利用要項を遵守し,富山大学附属病院保育所の運営を行うこと。また,履行期間中に前述の関係諸法令等が改正された場合,改正された新しい法令等を遵守すること。

4. 公募要領の交付

交付期間 令和4年7月22日(金)~令和4年8月29日(月)

5. 参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、令和4年8月29日(月)正午までに参加表明書を持参または郵送(郵送の場合は必着)すること。なお、電子媒体(Word形式、PDF形式)の様式が必要であれば、下記「11.本件に関する窓口」まで連絡すること。

6. 応募書類の提出方法等

(1) 応募書類の提出方法

提出期限までに持参または郵送(郵送の場合は必着)すること。

※持参の場合 予め来訪日程をメールで連絡の上,持参・提出すること。 (窓口受付時間 平日の9時から17時まで)

※郵送の場合 封筒の表に「富山大学附属病院保育所運営業務委託応募書類在中」 と朱書きし、簡易書留、宅配便等、配達の記録が残る形で送付する こと。

(2) 応募書類の提出期限等

提出期限 令和4年9月9日(金)正午 必着 提出先 〒930-0194 富山県富山市杉谷2630 富山大学附属病院管理棟3階 病院総務課 中川 TEL: 076-434-7077

(3) 提出物

以下の書類により正本を1部作成し、代表者名、代表者印を押印すること。副本は「3)保育所運営に関する提案書」以降の書類を7部作成し、正本と併せて計8部提出すること。また、提出物の用紙サイズはA4とする。ただし、図表等については必要に応じてA3サイズの折り込みも可とする

- 1) 申込書(様式1)
- 2) 誓約書(様式2)
- 3) 保育所運営に関する提案書(自由様式)

以下の課題について提案すること。

なお、当該提案書の内容は仕様書(別紙3)の内容をすべて満たすこと。

- ①運営方針(保育所運営に当たっての基本的な考え方、目標等)
- ②保育内容(1日の流れ,1年間の行事計画等)
- ③安全管理(事故発生時の対応,災害発生時の対応)
- ④健康管理、衛生管理(乳幼児の健康管理、調理方法、食中毒予防等)
- ⑤職員配置(職員配置や勤務体制の計画,就業規則・労働条件等)
- ⑥延長保育及び病児・病後児保育の実施内容
- ⑦職員の研修,職員の健康管理の取組み
- ⑧保護者との連絡・連携の取組み
- ⑨情報公開の取組み
- ⑩保育所運営に当たっての団体独自の自主事業や特色等の提案
- 4) 職員の採用計画書(自由様式)
 - 以下の課題について記入すること。
 - ①職員の採用基準等(採用方法,資格,経験,雇用形態,所長(責任者)の役割等)
 - ②地元職員の採用計画
- 5)業務実績があることを証明する書類
 - ①「富山県内で認可保育所を運営している」又は「国立大学法人で保育・託児施設 を設置し2年以上運営している」
 - ②「認可・認可外保育施設(又は保育所)の良好な運営実績が3年以上継続して現在に至っている」
 - ③「病児・病後児保育の一連の運用管理の実績がある」 以上の3点について,業務実績があることを,委託者による実績証明書(様式3) 及び契約書の写しによって証明すること。また,これらの書類だけでは業務実績の 判断ができない場合は,適宜仕様書等で補完すること。
- 6) 団体概要(団体の概要・沿革, 財務諸表及び決算書を含む)
 - ・一般的な団体概要を求めている。(会社案内・概要など)

- ・直近の財務諸表及び決算書等を提出するとともに,経営状態についての説明文を 添付すること。
- ・ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定(女性活躍推進法に基づく認定, 次世代法に基づく認定,若者雇用推進法に基づく認定)がある場合は,その認定 証の写しを提出すること。
- 7) 登記事項証明書(全部事項証明書 履歴事項証明書)
- 8) 参考見積書(様式4) 見積条件等は、別紙4「見積書条件設定」及び「別表(実績)」のとおり。

7. 選定方法等

(1) 選定方法

評価委員により,応募者に対する書類選考及び面接選考(別紙1のとおり)を行う。

(2)審查項目

別紙2のとおりとする。結果は文書で通知する。

8. 契約の締結

選定の結果、受託者として決定した場合は、本学と契約条件を調整の上、業務委託契約を締結するものとする。なお、契約金額については提出書類の内容を勘案して決定するものとするので、受託者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある

9. スケジュール

令和4年 7月22日(金) 企画競争実施公告,参加受付開始 令和4年 8月29日(月)正午 参加表明書提出期限 令和4年 9月 9日(金)正午 応募書類提出期限 令和4年 9月27日(火) 面接選考 令和4年10月 7日(金) 事業者選定 令和4年10月21日(金) 契約締結(予定)

10. その他

- (1) 参加資格の要件等を満たしていない者, 応募書類の提出要件を満たしていない者 及び本学が求める業務実施内容が明らかに示されていない応募書等は無効とす る。事業実施にあたっては、契約書及び仕様書等を遵守すること。
- (2) 提出された応募書類に虚偽の記載をした場合は無効とする。
- (3) 応募書類の受理が提出期限を経過した場合は無効とする。
- (4) 書類提出に要する全ての経費(本学から要求した資料等も含む)は提案者の負担

とする。

- (5) 提出された応募書類は返却しない。
- (6) 原則として,受託者は,本業務の全部または一部を第三者に再委託することはできないものとする。やむを得ず再委託する場合は,本学に事前に協議すること。
- (7) その他契約事項については、契約書(案)(別紙5)及び国立大学法人富山大学 製造請負契約基準等によるものとする。
- (8)情報セキュリティ対策については、下記のとおりとする。
 - 1) 受託者は、業務の実施に際し、コンピュータウイルスの感染防止及び情報漏洩等の情報セキュリティの確保に、十分な対策を講じること。
- 2) コンピュータ及び可搬記憶媒体を持ち込む場合は、事前に本学担当者の承諾を得ること。
- 3) コンピュータを持ち込んで作業を行う場合は、以下について確認を行うこと。また、持ち込んだコンピュータを本学のネットワークに接続しないこと。
 - ・ウイルス対策ソフトの定義ファイルが最新のものであること。
 - Microsoft (Windows) Update の実行により、コンピュータが最新の状態であること。
 - ・インストールされているソフトウェアに,最新のパッチが適用されていること。
- 4) 可搬記憶媒体を使用する場合は、事前にウイルスチェックを行う等のセキュリティ対策を講じること。
- 5) 受託者がコンピュータウイルスに感染した記憶媒体等により、本学に損害を与えた場合は、その損害額のすべてについて賠償の責を負うものとする。
- (9) その他、補足資料等の書類提出を求める場合がある。

11. 本件に関する窓口

本件に関する問合せは必ずメールで行うこと。

富山大学附属病院 病院総務課(担当:島田)

住所:〒930-0194 富山県富山市杉谷2630 管理棟3階

電話:076-434-7077

メールアドレス: hosoum@adm. u-toyama. ac. jp